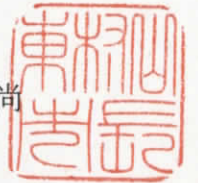




28東経企収第7号の2
平成28年4月28日

東村山市議会議長
肥沼茂男様

東村山市長 渡部 尚



文書質問の回答

平成28年4月22日付で、おぐたに浩一議員よりいただきました文書質問につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

質問番号1 緊急物資について

- (1) 救援物資の搬送の決定については、4月19日に行われた防災・防犯対策推進本部にて決定し、品目については、被災地の要望と、当市で供出可能な物品から判断した結果、保存のきく備蓄食糧を基本とし、特に要望の高い飲料水と、粉ミルクについても供出することとしました。
- (2) 4月19日の時点で、熊本県各市HP上に掲載されていた支援物資希望の情報から、担当者に直接連絡を入れ把握をおこない、今回の支援物資は相手方の希望と当市の供出可能品目から勘案し、直接熊本市へ送りました。
また、現時点で再度の計画はございません。
- (3) 備蓄食料品については、東京都が平成24年に公表した被害想定に基づき、備蓄数を計画的に増やしている段階であります。また、毎年度末に賞味期限を迎える備蓄品は単に廃棄することのない様、総合震災訓練や各地域で行われる防災訓練等において、炊き出し訓練や参加記念品として配布を行っております。今回供出した備蓄品も、本年度末に入れ替えを行う予定であった物品であり、本年度予算に基づき、計画的に入れ替えを行ってまいります。

質問番号2 臨時議会の招集について

4月18日から義援金の募集及び専用口座を開設するなど、市としても迅速に対応を行っております。

今後については、人的・物的な対応が流動的なところから、現時点では、本件災害支援対策に直接関連する議案を審議する臨時議会の招集については、考えておりません。